

機能強化加算について

当院では ” かかりつけ医” 機能を有する診療所として機能強化加算を算定しています。

- ◎健康診断の結果（健康管理）に係る相談に応じます。
- ◎他医療機関での治療歴・服薬歴把握のために問診または投薬説明時により情報収集しています。
- ◎保健・福祉サービス利用等に関する相談に応じます。
- ◎夜間・休日の問い合わせへの対応・相談に応じます。
- ◎必要に応じて専門医・専門医療機関を紹介します。

医療法人社団クローズ・トゥ・ユー
ESTクリニック
0172-29-5500（代）